

御所市・田原本町・五條市地域循環型社会形成推進地域計画

やまと広域環境衛生事務組合

奈良県御所市

奈良県磯城郡田原本町

奈良県五條市

平成24年 3月30日

変更 平成24年 8月31日

変更 平成25年 1月10日

変更 平成26年 3月27日

変更 平成27年 1月 9日

変更 平成28年 3月31日

変更 平成29年 3月30日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	御所市、田原本町、五條市
面積	373.69km ²
人口	98,810人(平成23年4月1日現在)
人口	97,249人(平成24年4月1日現在)

表1 (内訳)

市町村名	御所市	田原本町	五條市
面積 (km ²)	60.58	21.09	292.02
H23人口(人)	30,277	32,980	35,553
H24人口(人)	29,649	32,776	34,553

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ごみ処理については、御所市・田原本町・五條市地域（以下、「本地域」という。）では、これまで2市1町が、それぞれ単独施設によるごみ処理を実施してきたが、焼却施設の老朽化、公害防止対策、処理能力の低下等の問題に直面している。

また、近年、環境への負荷の低減と限りある資源の有効活用による持続可能な循環型社会を形成していくことが強く求められている。

今後は、複雑、多様化する環境問題に対応していくため、生活環境の見直しや自然環境の保全・省資源・省エネルギーの導入など中長期的視点に立った環境関連施策を総合的・計画的に推進する。また、より一層のごみ減量、再資源化と各自がごみに責任を持つ社会の実現を図り持続可能な循環型の処理体制の構築を目指す。

なお、行政区域を越える2市1町において、施設の建設・運営を実施する。（田原本町は隣接しないが、近い将来、京奈和自動車道の開通に伴い、短時間での移動が可能になる。）

生活排水処理については、御所市及び五條市は、未処理人口が多く、適切な処理と水質の改善を図るためにも、浄化槽整備を進める必要がある。（五條市については別計画にて浄化槽整備事業を実施していたが平成28年度末で計画が終了したため平成29年度からは本計画において整備を進める。）田原本町は、公共下水道がほぼ全地区で普及している。

(4) ごみの処理の広域化についての検討状況

御所市と田原本町は、平成23年3月1日付けで御所・田原本環境衛生事務組合を設立し、さらなる広域化についても検討しながら施設の建設に向けて進めてきた。この様な中、五條市より組合への参入依頼があり、平成24年8月31日付けで県知事より「やまと広域環境衛生事務組合」の変更許可を受け、今後、2市1町において広域施設の建設を目指す。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) ごみの処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は集団回収量を含め35,385tであり、再生利用される「総資源化量」は3,981t、リサイクル率(=直接資源化量1,190t+中間処理後の再生利用量859t+集団回収量1,932t)/(ごみの排出量33,453t+集団回収量1,932t)は11.3%である。

中間処理による減量化量は25,695tであり、集団回収量を除いた処理量の76.8%が減量化されている。また、同排出量の約17.0%に当たる5,709tが埋め立てられている。

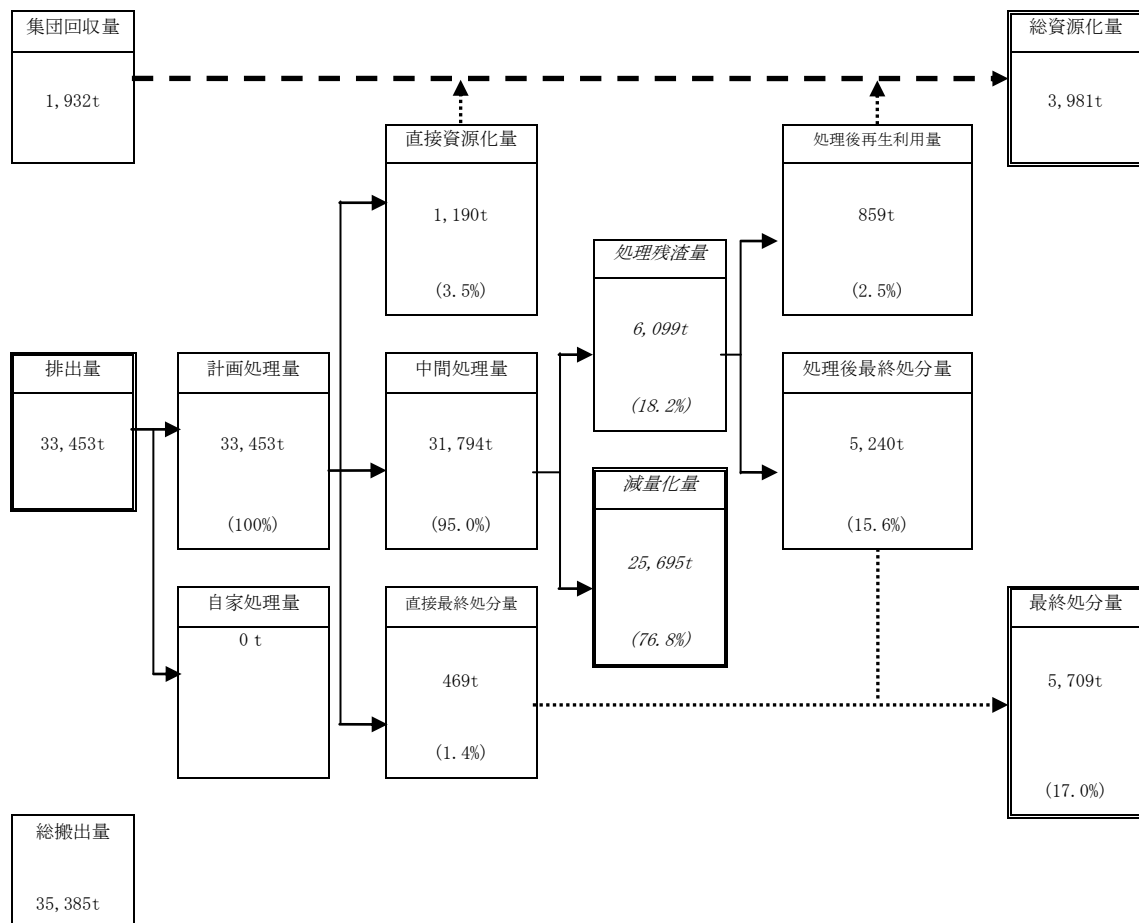


図1 ごみの処理状況フロー (平成22年度)

(2) -1 御所市の生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の排出・処理状況は、図2-1に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で30,584人であり、汚水処理人口は12,695人、汚水処理率は41.50%である。

し尿発生量は7,775kl/年、浄化槽汚泥発生量は5,935kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は13,711kl/年である。

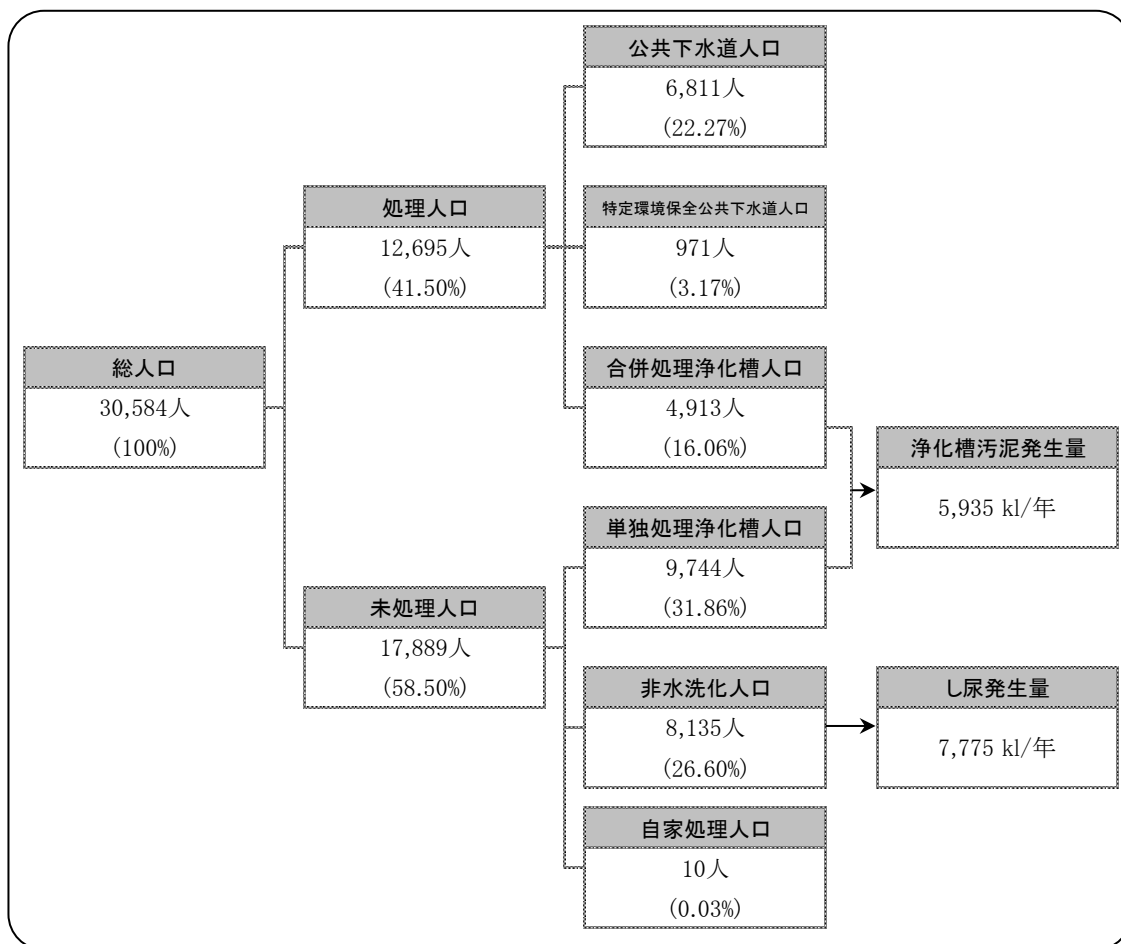


図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

(2) - 2 五條市の生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の排出・処理状況は、図2-2のとおりである。
生活排水処理対象人口は、全体で35,267人であり、汚水処理人口は21,321人、汚水処理率は60.46%である。

し尿発生率は5,086kl/年、浄化槽汚泥発生量は6,075kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は11,161kl/年である。

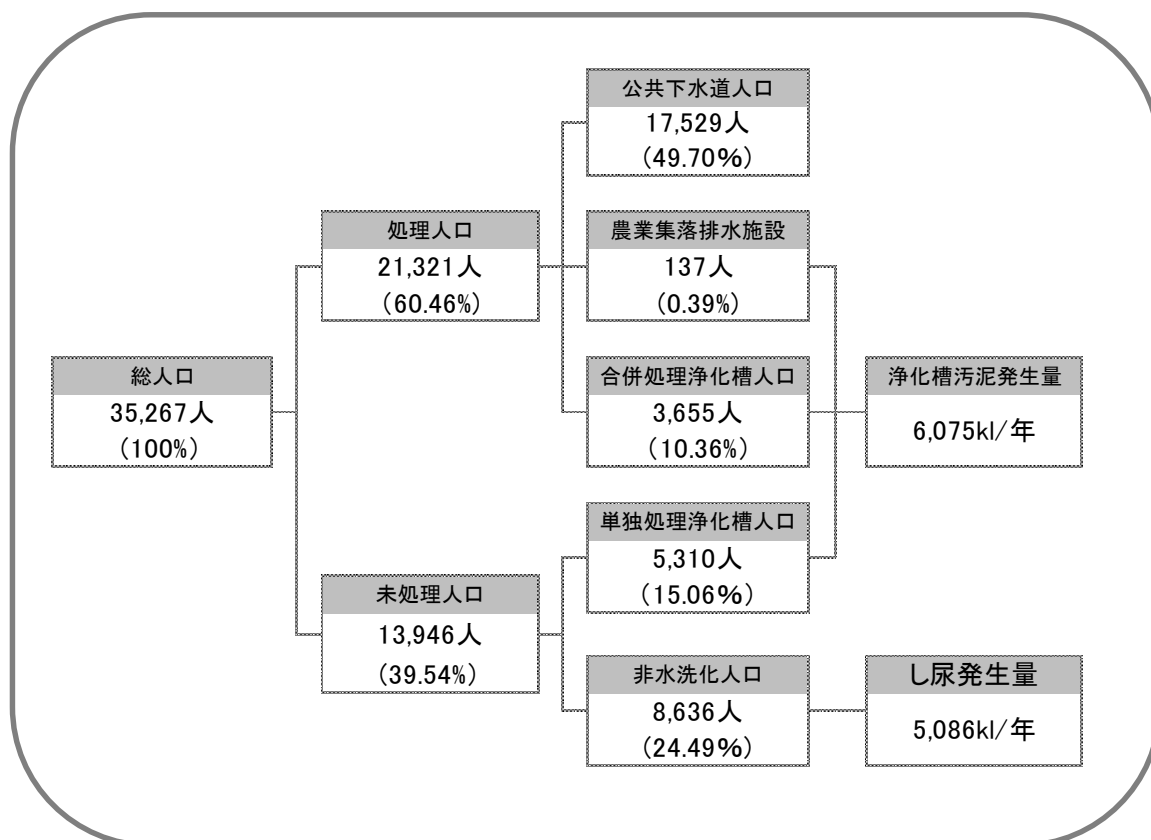


図2-2 生活排水の処理状況フロー(平成22年度)

(3) ごみの処理の目標

本計画の計画期間中において、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合）※1 （平成22年度）	目標（割合）※2 （平成31年度）
排出量	事業系 総排出量	12,047 t	11,066 t (-6.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	5.2 t/事業所	5.2 t/事業所(0%)
	家庭系 総排出量	21,406 t	19,662 t (-6.3%)
	1人当たりの排出量※3	214 kg/人	208 kg/人(-1.9%)
	事業系家庭系排出量 合計	33,453 t	30,728 t (-6.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,190 t (3.5%)	338 t (1.1%)
	総資源化量	3,981 t (11.3%)	4,185 t (12.8%)
	熱回収量（年間の発電電力量）	—	10,000MWh
減量化量	中間処理による減量化量	25,695 t (76.8%)	23,169 t (75.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,709 t (17.0%)	5,254t(17.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } ÷ 事業所数

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } ÷ 人口

※4 再生利用量の総資源化量は、集団回収量を含む。

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

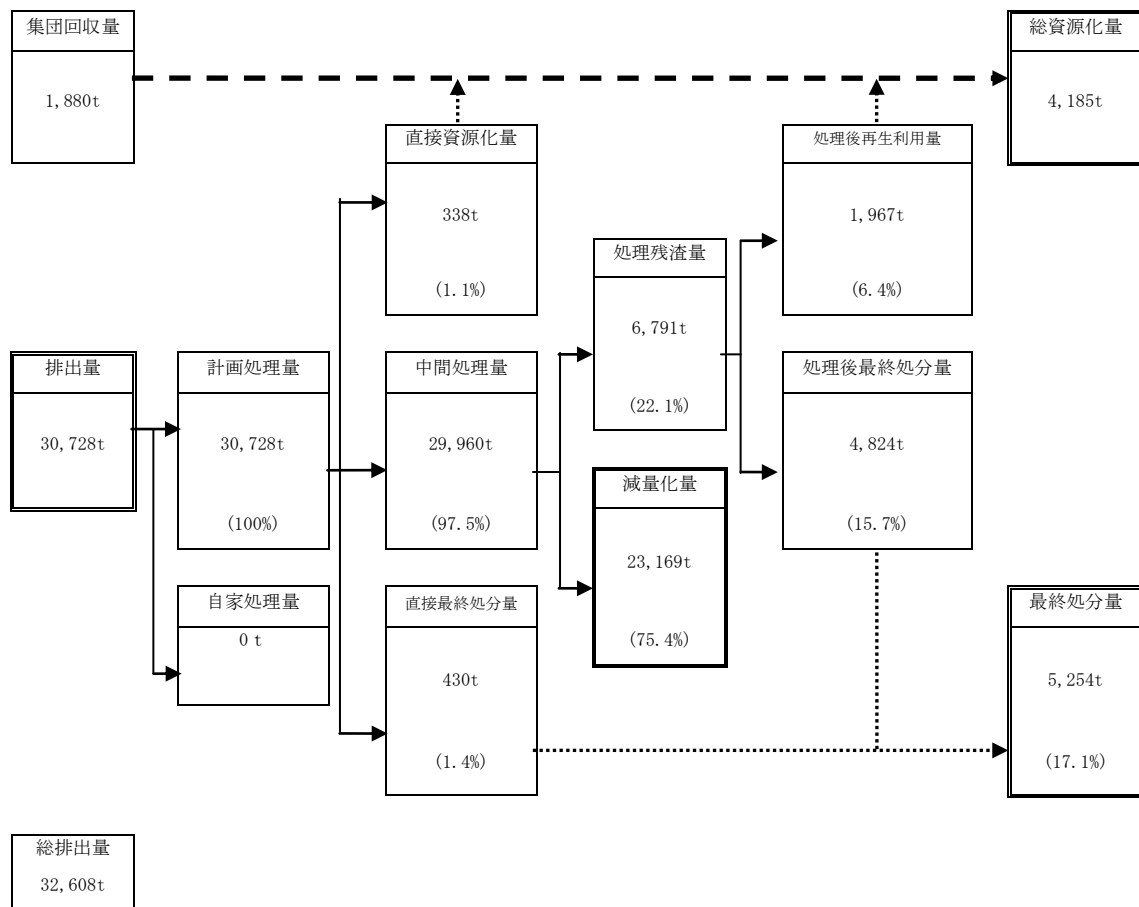


図3 目標達成時のごみの処理状況フロー(平成31年度)

(4) 御所市及び五條市の生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指し、表3-1、表3-2のとおり目標について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 3 - 1 生活排水の処理の現状と目標 (御所市)

		平成22年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	6,811 人 (22.27%)	9,039 人 (34.76%)
	特定環境保全公共下水道人口	971 人 (3.17%)	1,102 人 (4.24%)
	合併処理浄化槽人口	4,913 人 (16.06%)	4,858 人 (18.68%)
	未処理人口	17,889 人 (58.50%)	11,002 人 (42.32%)
	合 計	30,584 人	26,001 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	7,775 kl	5,538 kl
	浄化槽汚泥量	5,935 kl	10,309 kl
	合 計	13,710 kl	15,847 kl

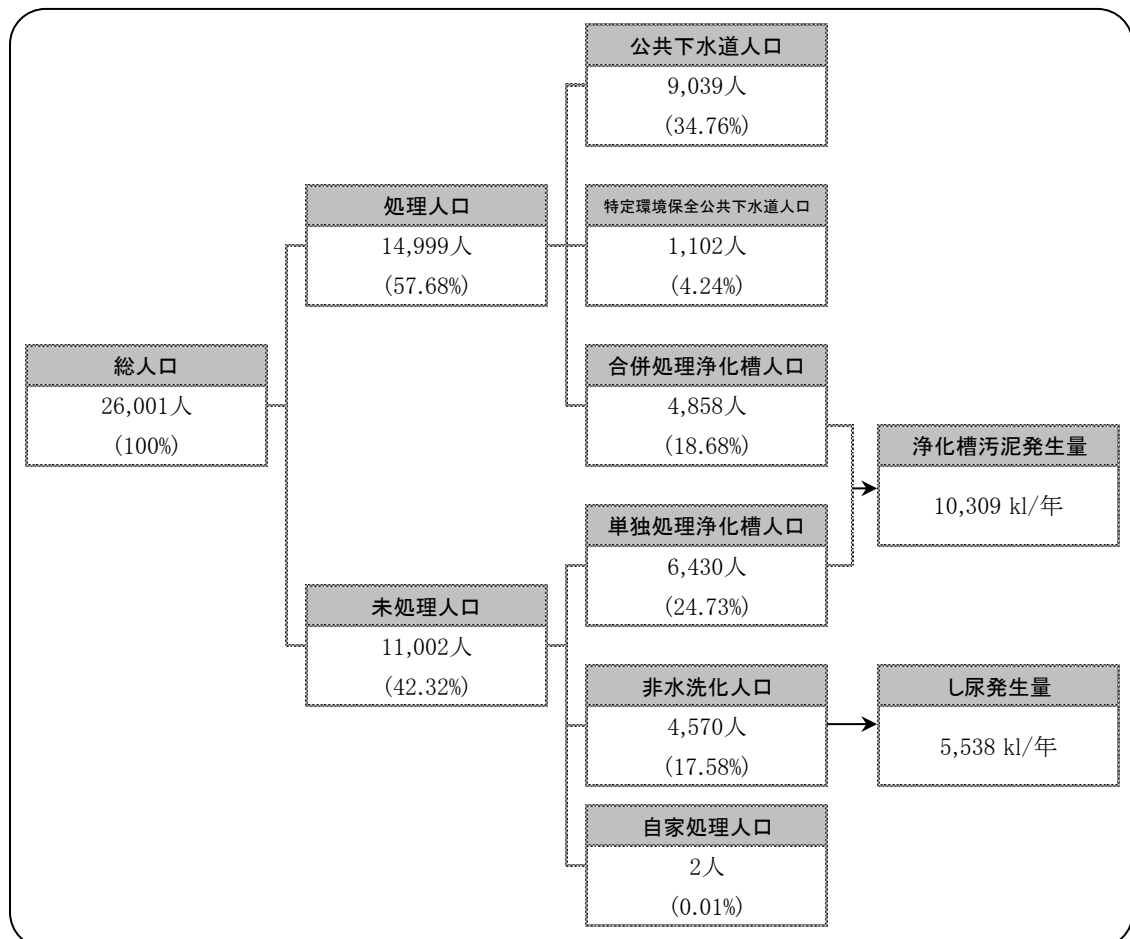


図 4 - 1 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成 3 1 年度)

表 3 - 2 生活排水の処理の現状と目標 (五條市)

		平成22年度実績	平成31年度目標
処理形態 別人口	公共下水道人口	17,529人(49.7%)	16,849人(56.0%)
	農業集落排水施設	137人(0.4%)	102人(0.3%)
	合併処理浄化槽人口	3,655人(10.4%)	5,834人(19.4%)
	未処理人口	13,946人(39.5%)	7,294人(24.3%)
	合計	35,267人	30,079人
し尿・汚 泥量	汲み取りし尿発生量	5,086kl	2,884kl
	浄化槽汚泥発生量	6,075kl	6,336kl
	合計	11,161kl	9,220kl

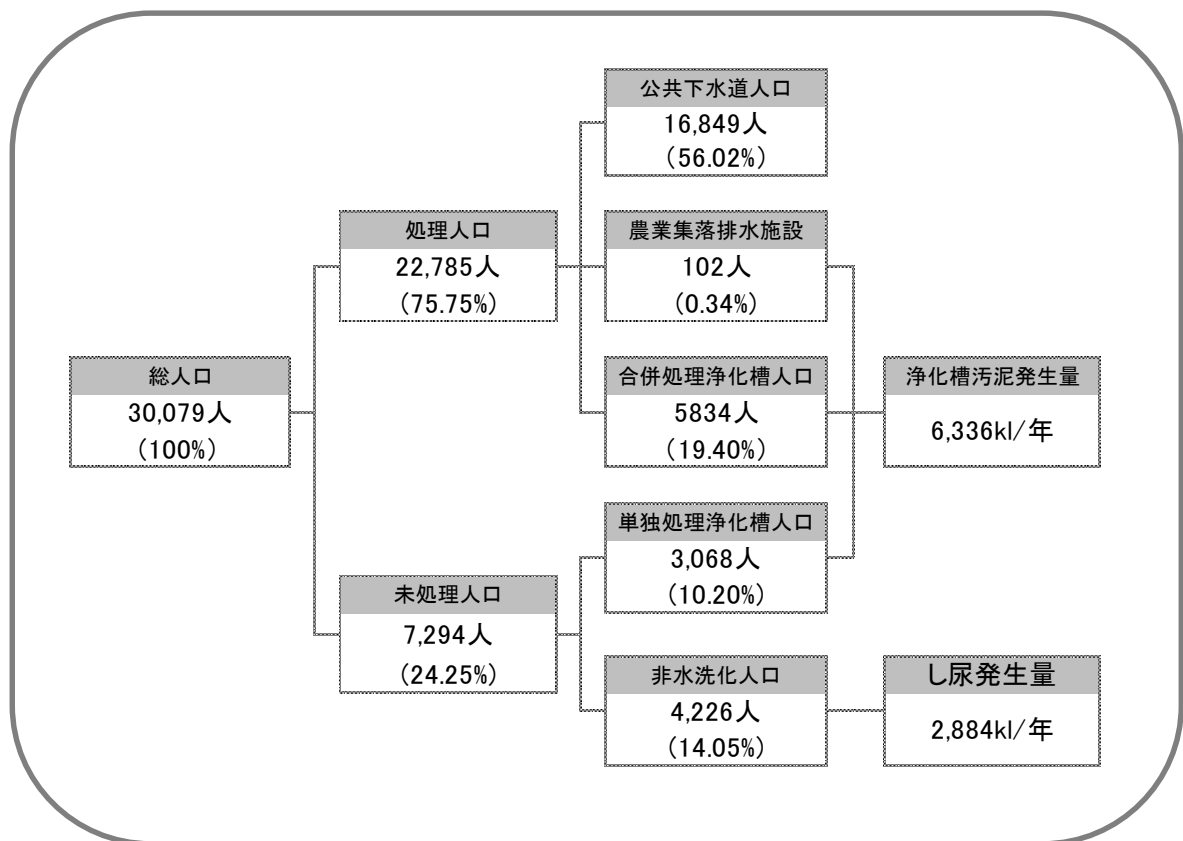


図 4 - 2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(平成 3 1 年度)

3 地域の循環型社会形成推進の施策

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化の継続

平成17年 御所市・平成6年 五條市・平成18年 田原本町において、ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保、排出者のごみに対する関心を深め、ごみの排出抑制を図るため、可燃ごみの有料化を実施している。直接搬入されるごみについても従量制で処理手数料を徴収している。今後は、不燃ごみ、粗大ごみについても一定の排出抑制策を施し、更なるごみ減量化を行う。(五條市は、不燃ごみ、粗大ごみについても有料化を実施済。)

イ 住民に対する環境教育、啓発活動の充実

ごみの適正な出し方・分別を示したパンフレットの配布及び広報・ホームページを通じた幅広い啓発活動により、ごみに対する3Rの考えを周知する。

また、小学校において、ごみ処理施設の見学などの環境教育について積極的に取り組んでいく。

ウ レジ袋削減の推進

レジ袋などの使用削減を図るため、商工会・スーパー等とマイバック持参等の啓発・普及を推進する。

エ 生ごみ処理機への助成金の継続

家庭内から発生する生ごみを自ら処分し、減量化するため、生ごみ処理機の購入に対する助成を行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。

(五條市は、生ごみ処理機への助成を行っておらず、今後、生ごみ処理機の助成を検討していく。)

オ 集団回収の推奨

集団回収に対する補助制度を今後も継続し、回収団体の育成、指導を行い、ごみの減量と資源の有効利用及びごみ問題の意識の向上に努める。

カ 分別収集計画

プラスチック容器包装、紙パック等の容器包装リサイクル品目及び乾電池、蛍光灯の分別収集を計画している。

(五條市は、白色トレイについては分別収集を実施済み。)

キ 御所市の生活雑排水処理の対策

公共下水道の普及により生活排水処理率が上昇しているにも関わらず、水質調査地点の水質保全が十分とはいえない状況にある。今後は、公共用水域の環境保全のため

にも、合併処理浄化槽の普及を推進し、さらに浄化槽の適正な維持管理に努めるよう普及啓発に努める。

ク 五條市の生活雑排水処理の対策

生活排水が公共水域の水質を汚濁する一因となっていることを市民が認識できるよう、広報誌による啓発や水質保全、浄化の実践活動を行うための取り組みを地域住民と一体となって、積極的に支援していく。

さらに、下水道整備の促進はもとより、既に整備された地区については下水道接続の促進を努め、合併処理浄化槽を設置した家庭については、保守点検・維持管理の徹底を図るとともに、その他の世帯については合併処理浄化槽への転換を促進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後（分別収集区分は、表4のとおりである。）

現状、もえるごみとして収集する品目に、容器包装リサイクル法対象のその他容器包装プラスチックや白色トレイが含まれている。今後、収集する分別区分に、その他容器包装プラスチックなどを追加し、再資源化を図るとともにごみの減量化に努める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状、家庭系ごみに比べ減量化が進んでいない状況である。今後は、排出事業所への分別・資源化に向けた啓発の強化と周知徹底に取り組む。

また、スーパーなどでは、食品のトレイや牛乳パックの回収を行っており、それらの事業を継続するとともに、品目や回収量を増やすよう協力を求める。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◎ 家庭ごみ及び事業系のごみとして排出されるごみを安全に適正処理することとし、もえるごみ及び破碎された可燃残渣は、焼却処理することで減容化し、最終処分場への負担を軽減する。
- ◎ 燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみの再資源化に必要なリサイクル施設及び、資源物の保管に必要なストックヤード施設等の整備について、今後検討していく。
- ◎ 事業系一般廃棄物の多量排出事業所に対し、減量化計画の策定を指導するなど、事業系ごみの排出抑制対策を講ずる。

エ 御所市のし尿・浄化槽汚泥の処理体制の現状と今後

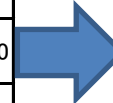
公共下水道を中心に生活排水処理を進めているところであるが、公共下水道を供用しない地域や、共用までに時間がかかる地域等は、合併処理浄化槽を設置することが望ましいと考え、し尿・浄化槽汚泥処理を引き続き行い、汚泥については資源化することとする。

表4 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年)												
御所市				五 條 市				田 原 本 町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	ク リ ー ン セ ン 御 所 市 タ ー		7,933	焼却	み ど り 園 五 條 市		11,146	焼却	清 田 掃 原 工 本 場 町		10,161
不燃ごみ				0	複 合 破 碎 選 別			360	複 合 破 碎 選 別			408
粗大ごみ	破碎 焼却			606				283				
その他燃 えないゴミ	直接 処分			185	直接 処分			284				0
ペットボトル	売却	リ サ イ ク ル		33	売却	リ サ イ ク ル		53	売却	リ サ イ ク ル		56
古紙 (紙類)	売却			373	売却			32	売却			320
布類				0				0	売却			38
金属類	売却			210	売却			136	売却			44
ビン類	再資 源化 委託			212	再資 源化 委託			73	再資 源化 委託			96
トレイ				0	売却 委託			48				0
廃油				0				0	再資 源化 委託			4

今 後 (平成31年)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	ご み 処 理 施 設	(焼却灰) 処分場	26,426
不燃ごみ	複 合	破 碎 選 別		売却・焼却 埋立	707
粗大ごみ					1,137
その他燃 えないゴミ				直接 処分	430
ペットボトル	リ サ イ ク ル	売却			123
古紙 (紙類)		売却			645
布類		売却			31
金属類		売却			338
ビン類 (色別)		再資 源化			307
プラ容器 等		売却			461
有害ゴミ 他		再資 源化			20

二



オ 五條市のし尿・浄化槽汚泥の処理体制の現状と今後

- ① 人口の密集する市街地及びその周辺区域は、公共下水道整備を促進し、事業計画区域の拡大を積極的に図る。
- ② 公共下水道の整備が困難な地域においては、合併処理浄化槽による処理を進める。
- ③ 単独処理浄化槽設置家庭及び汲み取り家庭については、生活雑排水を適正に処理しなければならないため、公共下水道で処理する区域内は公共下水道への転換を指導し、それ以外は合併処理浄化槽への転換を促す。
- ④ 公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置等、開発規模及び地域特性に応じた生活排水処理施設の整備を行う。
- ⑤ ①～④以外の家庭については、汲み取り処理を行う。
- ⑥ し尿処理施設において、生じた汚泥から回収したリンは「MAP 五條 1 号」として、肥料等有効に活用されている。
- ⑦ 現在の浄化槽設置整備事業は、地域を点としてとらえ、個人設置型での事業を進めているが、今後は市内の地域を面的に整備出来るよう研究していきたい。
- ⑧ 本市は平成 16 年度から当該事業を実施しているが、これで整備された家屋や下水道認可区域で整備された家屋について浄化槽設置台帳の整備を行っていきたい。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

広域化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクル推進施設	広域リサイクル推進施設事業	約 11t/5h(破碎・選別)	御所市栗阪 293	H26.6～ H29.6
2	リサイクル推進施設	御所市ストックヤード整備事業	734 m ²	御所市栗阪 293	H25.4～ H27.3
3	リサイクル推進施設	五條市ストックヤード整備事業	800 m ²	五條市	H29.11～ H31.3
4	エネルギー回収施設	広域ごみ処理施設事業	約 120 t/d	御所市栗阪 293	H26.6～ H29.6

※現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

※整備理由（処理の集約による新設）

事業番号 1 処理の集約、有効利用の促進

事業番号 2 既存施設解体に伴う、御所市の管理事務所・ストックヤードの整備

事業番号3 既存施設解体に伴う、五條市の管理事務所・ストックヤードの整備

事業番号4 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの回収・有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

上記(2)エ及びオの処理を行うため、表6のとおり合併浄化槽の整備を行う。

表6 整備する合併処理浄化槽

事業番号	事業名	直近の整備済基数	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	備考
5	御所市浄化槽設置整備事業	— (H26)	60 基	141 人	H28～H30	
6	五條市浄化槽設置整備事業	44 基 (H27)	86 基	374 人	H29～H30	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援等を行う。

表7 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
7	新エネルギー回収推進施設・リサイクル推進施設(仮)整備(事業番号1・4)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査等	H24～H25
	新エネルギー回収推進施設・リサイクル推進施設(仮)整備(事業番号1・3・4)に係る基本設計等調査事業	基本設計等	H24～H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、以下の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄禁止の看板や地域住民・自治会などの協力により対応していく。また、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街路灯の設置などを行い、悪質

な者に対しては、警察及び関係機関等との連携をより一層密にし、不法投棄防止に向けた取り組みを図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時のごみ処理に関する広域的な協定を結び、収集体制、廃棄物処理施設の活用、保管スペースの確保を行い、災害時に発生する廃棄物を広域的に処理する協力体制を地域内及び周辺市町村間で構築する。

エ 御所市及び五條市の住民に対する広報・啓発活動

住民及び事業者などに対して、公共水域に汚濁防止等の観点から生活排水対策の必要性や浄化管理の重要性について、周知徹底を図る広報・啓発活動を推進していくとともに、市内の下水道整備済みの地域においては、速やかな接続を積極的に呼びかけていき、下水道整備区域外の住民に対しては、合併処理浄化槽の設置を呼び掛けていくものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

事務組合等は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて構成市町、奈良県及び国と意見交換しつつ、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、計画の事後評価、目的達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

添付資料 現有処理施設の概要

施設管理者	施設名	施設種類	処理方式	処理能力	開始年月	所在地
御所市	御所市クリーンセンター	焼却施設	流動床式	36t/24h ×2基	H6. 8	奈良県御所市 栗阪293
	〃	破碎処理 施設	破碎・選別	15t/5h	〃	〃
田原本町	田原本町清掃工場	焼却施設	ストーカ式	30t/16h ×2基	S60. 9	奈良県磯城郡田原 本町西竹田279
	〃	破碎処理 施設	破碎・選別	15t/5h	〃	〃
五條市	五條市みどり園	焼却施設	ストーカ式	35t/16h ×2基	H6. 9	奈良県五條市 北山町932
	〃	破碎処理 施設	破碎・選別	25t/5h	〃	〃
	〃	リサイクル 施設	圧縮・梱包	7t/5h	H16. 3	〃
	〃	最終処分場	セル方式	133,800m ³	H6. 9	〃
	五條市クリーン・オアシス	汚泥再生処 理施設	前脱水型高 負荷脱窒素 処理	48(kl/日)	H27. 4	奈良県五條市二 見5-4-2
葛城地区清 掃事務組合	アクアセンター	汚泥再生処 理施設	膜分離高負 荷脱窒素処理	240(kl/日)	H15. 3	奈良県御所市僧 堂333

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度)

1 地域概要

(1)地域名	御所・田原本・五條地域	(2)地域内人口	97,249人	(3)地域面積	373.73km ²
(4)構成市町村名	御所市、田原本町、五條市	(5)地域の要件*	(人口)面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:御所市、田原本町 設立されていない場合、今後の見通し:平成24年4月1日付けで五條市が加入予定。(平成24年8月31日付けで加入済)		設立年月日:平成23年 3月 1日設立		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 ごみの減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
排出量	事業系 総排出量(ト)	10,112	11,418	11,798	11,818	10,580	12,047	11,066(-8.1%)
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	4.1	4.7	4.9	4.9	4.5	5.2	5.2(0%)
	家庭系 総排出量(ト)	28,362	26,157	23,950	23,076	21,832	21,406	19,662(-8.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	270	253	232	227	217	214	208(-2.8%)
合計	事業系家庭系排出量合計(ト)	38,474	37,575	35,748	34,894	32,412	33,453	30,728(-8.1%)
再生利用量	直接資源化量(ト)	2,147(5.5%)	1,970(5.2%)	1,740(4.8%)	1,708(4.8%)	1,536(4.7%)	1,190(3.5%)	338(1.1%)
	総資源化量(ト)	4,430(11.5%)	4,355(11.5%)	4,864(13.6%)	4,654(13.3%)	4,276(13.1%)	3,981(11.3%)	4,185(12.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	10,000MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 ト)	29,366(76.3%)	28,770(76.5%)	27,449(76.7%)	27,067(77.5%)	24,365(75.0%)	25,695(76.8%)	23,169(75.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(ト)	6,417(16.6%)	6333(16.8%)	5,783(16.1%)	5,661(16.2%)	5,822(17.9%)	5,709(17.0%)	5,254(17.1%)

※ 別添資料1として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

※ 再生利用量の総資源化量は、集団回収量を含む。(別添資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
熱回収施設	やまと広域環境衛生事務組合	御所市流動床焼却炉	無	72t/24h	H 6.8	H25.9	老朽、集約 エネルギー回収	ストーカ焼却炉	H29.6	約120t/d	
		田原本町ストーカ焼却炉	有	60t/16h	S60.9	H28.12					
		五條市ストーカ焼却炉	有	70t/16h	H 6.9	H29.3					
破碎処理施設	やまと広域環境衛生事務組合	御所市	無	15t/5h	H 6.8	H25.9	老朽、集約	破碎・選別	H29.6	約11t/5h	
		田原本町	有	15t/5h	S60.9	H28.12					
		五條市	有	25t/5h	H 6.9	H29.3					
リサイクル施設	御所市						新設	ストックヤード	H27.3	734m ²	
	五條市	圧縮・梱包	有	7t/5h	H16.3	H31.3	老朽・新設	ストックヤード	H31.3	800m ²	
最終処分場	五條市	セル方式	有	133,800m ²	H 6.9	H28.12					
汚泥再生処理センター	葛城地区清掃事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理+資源化設備	有	240kl/日	H 15.3						

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度) (2/2)

4 生活排水処理の現状と目標

御所市

指 標・単 位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
総 人 口	32,414	31,891	31,483	31,027	30,584	26,001
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	5,608	5,956	6,256	6,490	9,039
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.3%	18.7%	19.9%	20.9%	34.8%
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	823	839	934	955	1,102
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.5%	2.6%	3.0%	3.1%	4.2%
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口	4,820	4,997	5,010	4,981	4,858
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.9%	15.7%	15.9%	16.1%	18.7%
未 処 理 人 口	21,163	20,099	19,283	18,601	17,889	11,002

五 條 市

指 標・単 位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
総 人 口	37,606	37,078	36,487	36,270	35,267	30,079
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	13,034	13,654	13,997	14,537	16,849
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.7%	36.8%	38.4%	40.1%	56.0%
農 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	145	141	140	140	102
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口	2,428	3,043	3,208	3,424	5,834
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.5%	8.2%	8.8%	9.4%	19.4%
未 処 理 人 口	21,999	20,240	19,142	18,169	13,946	7,294

※ 割合は、総人口に対する割合。

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	御所市	—	—	—	60	141	平成31年度	
浄化槽設置整備事業	五 條 市	573	3,239	平成16年4月	86	374	平成31年度	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

構成市町：御所市・田原本町・五條市

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考	
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
○再生利用に関する事業							2,569,200	214,900	322,300	525,000	464,000	683,000	360,000	1,888,000		78,000	180,000	525,000	465,000	496,000	144,000	
マテリアルリサイクル 推進施設							2,569,200	214,900	322,300	525,000	464,000	683,000	360,000	1,888,000		78,000	180,000	525,000	465,000	496,000	144,000	
リサイクル施設 整備	1	やまと広域 環境衛生 事務組合	11	t/5h	H26	H29	1,432,000			525,000	464,000	443,000		1,390,000				525,000	465,000	400,000		破碎・選別
ストックヤード等 整備	2	御所市	734	m ²	H25	H26	537,200	214,900	322,300					258,000		78,000	180,000					ストックヤード
ストックヤード等 整備	3	五條市	800	m ²	H28	H30	600,000					0	240,000	240,000					0	96,000	144,000	ストックヤード
○熱回収に関する事業							9,648,000		300,000	2,000,000	4,503,000	2,845,000		9,114,000			300,000	2,000,000	4,364,000	2,450,000		
エネルギー回収型廃 棄物処理施設	4	やまと広域 環境衛生 事務組合	120	t/d	H26	H29	9,648,000		300,000	2,000,000	4,503,000	2,845,000		9,114,000			300,000	2,000,000	4,364,000	2,450,000		御所市ク リーンセン ター解体舎
○浄化槽に関する事業							60,318				8,462	25,928	25,928	60,318					8,462	25,928	25,928	
浄化槽設置整備事 業	5	御所市	60	基	H28	H30	25,386				8,462	8,462	8,462	25,386					8,462	8,462	8,462	
浄化槽設置整備事 業	6	五條市	86	基	H29	H30	34,932						17,466	34,932						17,466	17,466	
○施設整備に関する計 画支援事業							165,129	39,000	68,400			2,241	55,488	149,729	35,000	57,000				2,241	55,488	
施設整備に関する計 画支援事業	7	やまと広域 環境衛生 事務組合			H24	H25	107,400	39,000	68,400					92,000	35,000	57,000						
		五條市			H28	H29	57,729					2,241	55,488	57,729					2,241	55,488		
合 計							12,442,647	39,000	283,300	622,300	2,525,000	4,977,703	3,609,416	385,928	11,212,047	35,000	135,000	480,000	2,525,000	4,839,703	3,027,416	169,928

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施設種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画							備考		
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	10	有料化の継続	料金体系の見直し等についての確認・検討	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30						事業継続					
	11	環境教育・啓発活動の充実	広報・ホームページ等での啓発、施設見学	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	12	レジ袋削減・マイバツクの推進	マイバツク・レジ袋対策の推進	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	13	集団回収の推奨	回収団体の育成補助制度の継続	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	14	生ごみ処理機等への助成	継続して生ごみ処理機の普及を促進	御所市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	15	生活雑排水処理の対策	合併処理浄化槽の普及を促進	御所市	H 28	H 30								事業継続			
処理体制の構築、変更に関するもの	20	施設整備に伴う分別区分の変更	プラスチック類・乾電池・蛍光灯等を分別	御所市 五條市 田原本町	H 27	H 30						検討	事業実施				
	21	事業者のごみ排出抑制	分別・資源化の啓発と周知	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	22	し尿・浄化槽汚泥の処理	し尿・浄化槽汚泥の処理と汚泥の資源化	御所市	H 28	H 30							事業継続				
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクル推進施設整備	リサイクル推進を目的に施設整備	やまと広域環境衛生事務組合	H 26	H 29	○						建設工事				
	2	ストックヤード整備	リサイクル推進を目的に施設整備	御所市	H 25	H 25	○		建設工事								
	3	ストックヤード等整備	リサイクル推進を目的に施設整備	五條市	H 29	H 30	○							建設工事			
	4	エネルギー回収施設整備	現行施設の老朽化により施設整備	やまと広域環境衛生事務組合	H 25	H 29	○		解体工事				建設工事				
合併処理浄化槽の整備に関するもの	5	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置の促進	御所市	H 28	H 30	○							事業継続			
	6	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置の促進	五條市	H 29	H 30	○							事業継続			
施設整備に係る計画支援に関するもの	7	1.3.4の計画支援	基本設計等生活環境影響調査	やまと広域環境衛生事務組合	H 24	H 25	○	基本設計等									
			基本設計等	五條市	H 28	H 29								基本設計等			
その他	30	家電リサイクルに関する普及啓発	廃家電等のリサイクルを引き続き啓発	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	31	不法投棄対策	啓発活動の実施パトロールの強化	御所市 五條市 田原本町	H 24	H 30							事業継続				
	32	災害時の廃棄物処理体制の整備	周辺地域との連携体制の構築	やまと広域環境衛生事務組合	H 27	H 30								体制整備の協議			
	33	住民に対する広報・啓発活動	下水道接続と合併処理浄化槽設置の呼び掛け	御所市	H 28	H 30								事業継続			

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	やまと広域環境衛生事務組合
(2) 施設名称	(仮)リサイクル推進施設
(3) 工期	平成26年度～平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 11t/5h
(5) 処理方式	破砕・選別
(6) 地域計画内の役割	資源ごみの分別収集を行い、広域でのリサイクル推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進 施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	1,432,000千円
------------	-------------

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	御所市
(2) 施設名称	(仮)管理事務所及び資源ごみストックヤード
(3) 工期	平成25年度～平成26年度
(4) 施設規模	管理事務所 スtockヤード 816㎡ 734㎡
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ分別収集を行い、リサイクル推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	紙類・ペットボトル・缶類・びん類・金属類
---------------	----------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	537,200千円
------------	-----------

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	五條市
(2) 施設名称	(仮)五條市資源ごみストックヤード
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	管理事務所 スtockヤード 240㎡ 800㎡
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ分別収集を行い、リサイクル推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	紙類・ペットボトル・缶類・びん類・金属類
---------------	----------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	600,000千円
------------	-----------

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体	やまと広域環境衛生事務組合
(2) 施設名称	(仮)広域ごみ処理施設
(3) 工期	平成26年度～平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 120t/日(60t/24h×2炉)
(5) 形式及び処理方式	焼却処理方式 ストーカ焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 16.5%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	広域化によるごみ処理の集約 ・ エネルギーの回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $N m^3/t$ 2. 発生ガス量 $N m^3/t$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	9,648,000千円
------------	-------------

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	御所市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置整備に対して補助金を交付する。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の設置替えを使用とする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	H28年度～H30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要項第3(1)ア(エ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 25,386千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○浄化槽設置整備事業の整備規模及び選定額(内訳) (単位:千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)		うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定 額	選定額
5人槽	18基	(42人分)	6基	6,516	6,516	6,516
6～7人槽	39基	(90人分)	12基	17,226	17,226	17,226
8～10人槽	3基	(9人分)		1,644	1,644	1,644
11～20人槽						
21～30人槽						
31～50人槽						
51人槽以上						
合計	60基	(141人分)		25,386	25,386	25,386

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 奈良県

(1) 事業主体名	五條市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道の認可区域及び農業用集落排水整備事業対象区域以外について、10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、生活排水対策を進める。
(4) 事業期間	H29年度～H30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要項第3(1)ア(ウ)(エ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 34,932千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○浄化槽設置整備事業の整備規模及び選定額(内訳)

(単位:千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)		うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	18基	(60人分)		5,976	5,976	5,976
6～7人槽	62基	(280人分)		25,668	25,668	25,668
8～10人槽	6基	(34人分)		3,288	3,288	3,288
11～20人槽						
21～30人槽						
31～50人槽						
51人槽以上						
合計	86基	(374人分)		34,932	34,932	34,932

計画支援概要

都道府県名 奈良県

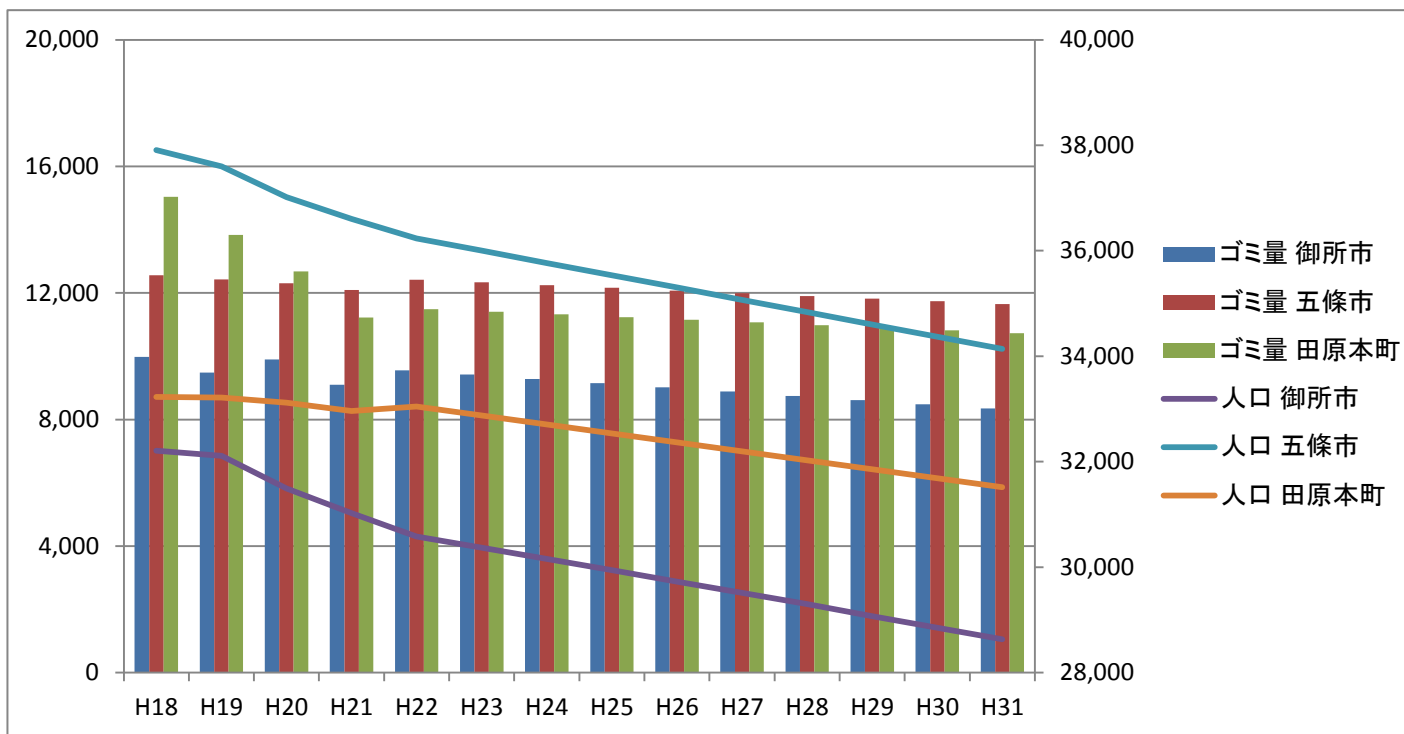
(1)事業主体名	やまと広域環境衛生事務組合		
(2)事業目的	新エネルギー回収推進施設・リサイクル推進施設（仮） 整備事業のため		
(3)事業名称	新エネルギー回収推進施設等 （仮）整備に係る生活環境影響 調査事業	新エネルギー回収推進施設等 （仮）整備に係る基本設計等事 業	
(4)事業期間	平成24年度～ 平成25年度	平成24年度～ 平成25年度	
(5)事業概要	建設予定地を対象とした生活 環境影響調査を実施する。	建設施設の基本設計及び発注 仕様書等の作成を行う。	
(6)事業計画額	41,000千円	51,000千円	

(1)事業主体名	五條市		
(2)事業目的	資源ごみストックヤード等整備事業のため		
(3)事業名称	資源ごみストックヤード等整備に係る基本設計等事業		
(4)事業期間	平成28年度～ 平成29年度		
(5)事業概要	建設施設の測量調査、基本設計、実施設計等の作成を行う。		
(6)事業計画額	57,729千円		

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
ゴミ量	御所市	9,980	9,483	9,901	9,098	9,552	9,419	9,285	9,152	9,018	8,884	8,749	8,615	8,481	8,347
	五條市	12,555	12,428	12,310	12,092	12,415	12,331	12,246	12,162	12,077	11,993	11,905	11,819	11,734	11,649
	田原本町	15,040	13,837	12,683	11,222	11,486	11,403	11,320	11,236	11,152	11,069	10,985	10,900	10,816	10,732
人口	御所市	32,207	32,113	31,493	31,027	30,584	30,370	30,156	29,942	29,728	29,514	29,300	29,067	28,849	28,631
	五條市	37,907	37,602	37,017	36,601	36,234	36,001	35,768	35,535	35,302	35,069	34,836	34,603	34,370	34,137
	田原本町	33,228	33,219	33,119	32,963	33,044	32,874	32,704	32,534	32,364	32,194	32,024	31,854	31,684	31,514

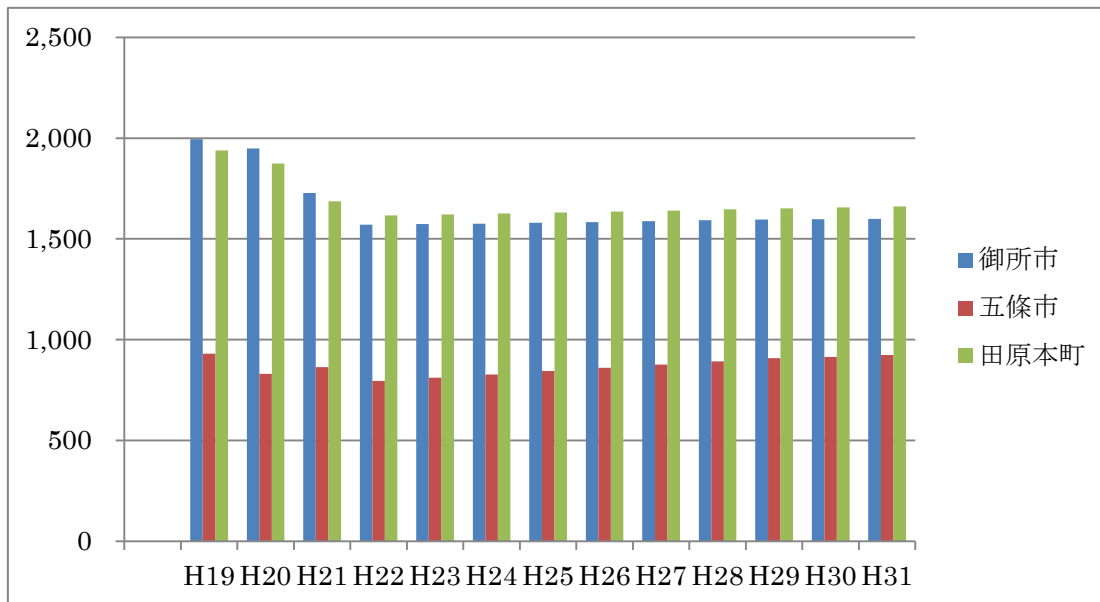
（平成21年度までは実績、22年度以降は推計（集団回収されたごみを除く））

ゴミ量・人口推計表



再生利用量の推移（集団回収量を含む）

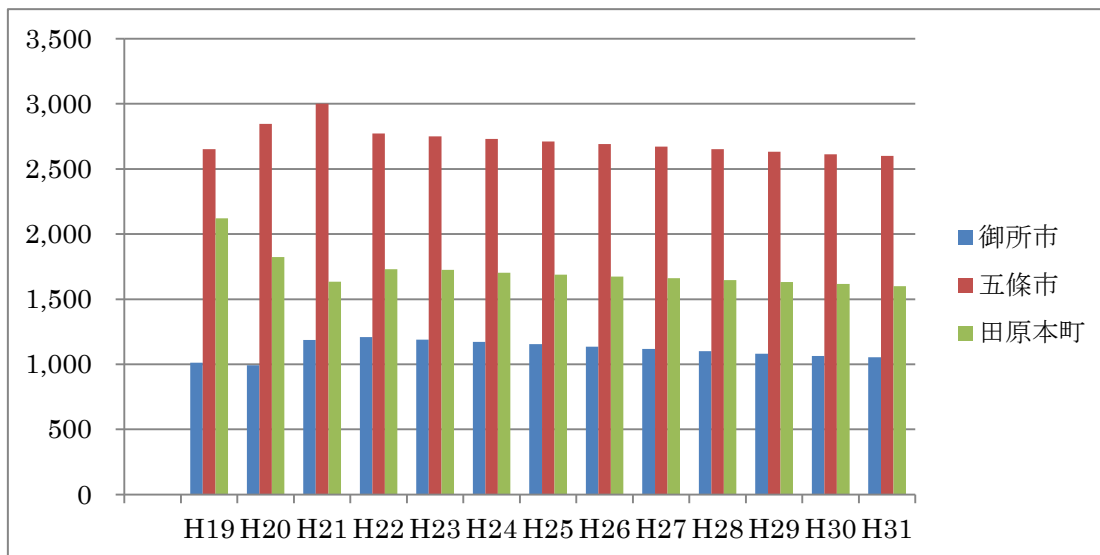
（単位：t）



平成 22 年度までは実績、23 年度以降は推計。

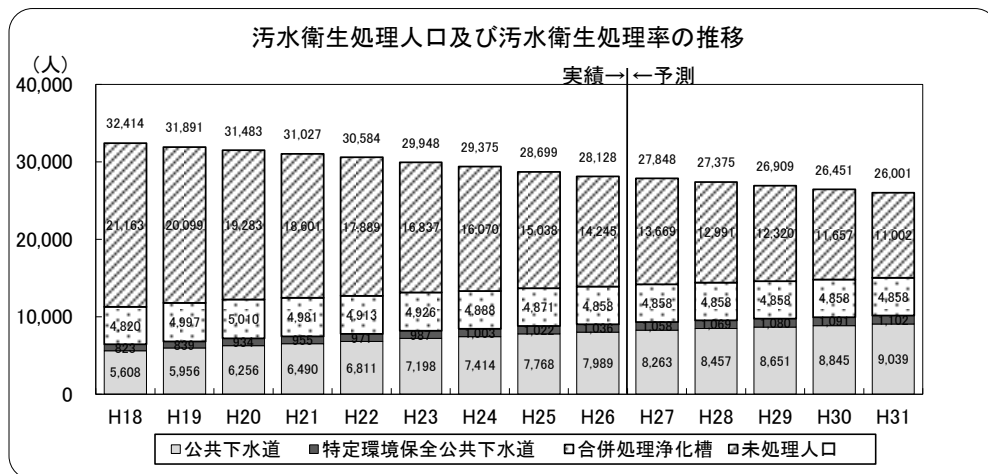
最終処分量の推移

（単位：t）

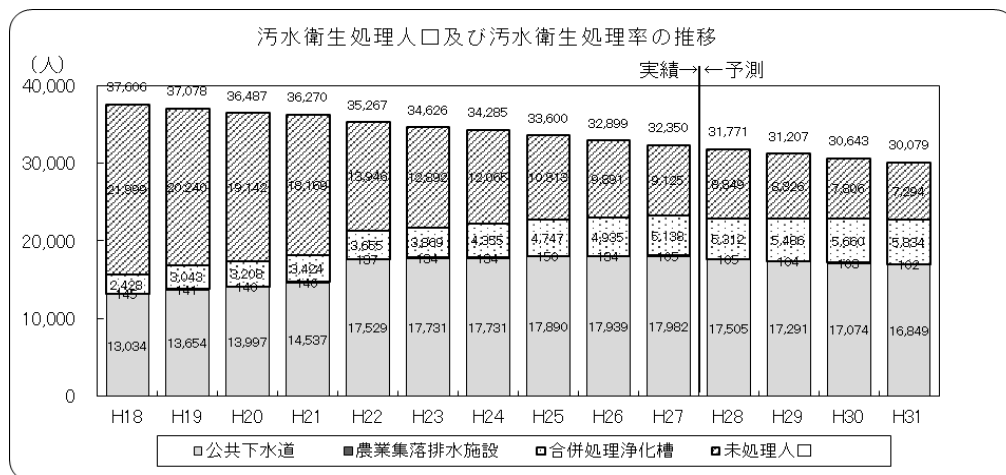


平成 22 年度までは実績、23 年度以降は推計。

指 標	実績										予測				
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
総人口	人 32,414	31,891	31,483	31,027	30,584	29,948	29,375	28,699	28,128	27,848	27,375	26,909	26,451	26,001	
公共下水道	人 5,608	5,956	6,256	6,490	6,811	7,198	7,414	7,768	7,989	8,263	8,457	8,651	8,845	9,039	
	(%) (17.3%)	(18.7%)	(19.9%)	(20.9%)	(22.3%)	(24.0%)	(25.2%)	(27.1%)	(28.4%)	(29.7%)	(30.9%)	(32.1%)	(33.4%)	(34.8%)	
特定環境保全公共下水道	人 823	839	934	955	971	987	1,003	1,022	1,036	1,058	1,069	1,080	1,091	1,102	
	(%) (2.5%)	(2.6%)	(3.0%)	(3.1%)	(3.2%)	(3.3%)	(3.4%)	(3.6%)	(3.7%)	(3.8%)	(3.9%)	(4.0%)	(4.1%)	(4.2%)	
合併処理浄化槽	人 4,820	4,997	5,010	4,981	4,913	4,926	4,888	4,871	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	4,858	
	(%) (14.9%)	(15.7%)	(15.9%)	(16.1%)	(16.1%)	(16.4%)	(16.6%)	(17.0%)	(17.3%)	(17.4%)	(17.7%)	(18.1%)	(18.4%)	(18.7%)	
未処理人口	人 21,163	20,099	19,283	18,601	17,889	16,837	16,070	15,038	14,245	13,669	12,991	12,320	11,657	11,002	

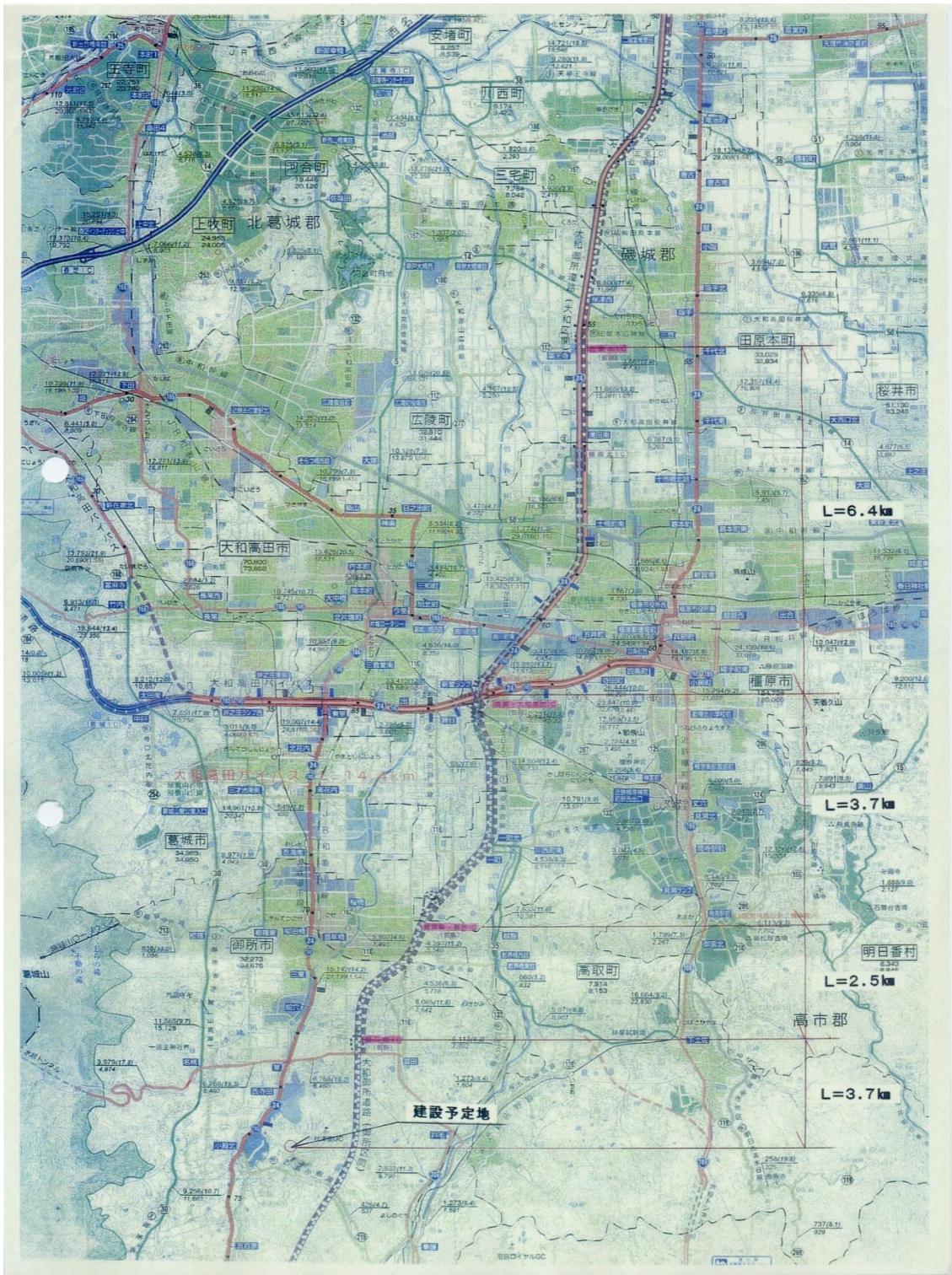


指 標	実績										予測				
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
総人口	人 37,606	37,078	36,487	36,270	35,267	34,626	34,285	33,600	32,899	32,350	31,771	31,207	30,643	30,079	
公共下水道	人 13,034	13,654	13,997	14,537	17,529	17,731	17,731	17,890	17,939	17,982	17,505	17,291	17,074	16,849	
	(%) (34.7%)	(36.8%)	(38.4%)	(40.1%)	(49.7%)	(51.2%)	(51.7%)	(53.2%)	(54.5%)	(55.6%)	(55.1%)	(55.4%)	(55.7%)	(56.0%)	
農業集落排水施設	人 145	141	140	140	137	134	134	150	134	105	105	104	103	102	
	(%) (0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.3%)	
合併処理浄化槽	人 2,428	3,043	3,208	3,424	3,655	3,869	4,355	4,747	4,935	5,138	5,312	5,486	5,660	5,834	
	(%) (6.5%)	(8.2%)	(8.8%)	(9.4%)	(10.4%)	(11.2%)	(12.7%)	(14.1%)	(15.0%)	(15.9%)	(16.7%)	(17.6%)	(18.5%)	(19.4%)	
未処理人口	人 21,999	20,240	19,142	18,169	13,946	12,892	12,065	10,813	9,891	9,125	8,849	8,326	7,806	7,294	





地域図及び施設位置図



新施設の建設予定地